

産医補償第136号  
平成24年12月7日

関係団体の長 殿

公益財団法人日本医療機能評価機構  
理事・産科医療補償制度事業管理者  
上田茂  
(公印省略)

産科医療補償制度「妊産婦の皆様へ 常位胎盤早期剥離ってなに?」および  
「再発防止委員会からの提言」の送付について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は産科医療補償制度の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年1月に発足した産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とそのご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としております。また、原因分析委員会において取りまとめられた原因分析報告書を分娩機関および児のご家族へお送りしております。

再発防止委員会ではこれまでに「第1回 再発防止に関する報告書」(平成23年8月送付)および「第2回 再発防止に関する報告書」(平成24年5月送付)を取りまとめています。この度、第2回報告書で取り上げた「常位胎盤早期剥離の保健指導について」をもとに、妊産婦向けに「妊産婦の皆様へ 常位胎盤早期剥離ってなに?」と題したチラシとポスターを新たに作成いたしました。また、第1回報告書および第2回報告書で取りまとめた内容を産科医療関係者の皆様に今一度ご確認いただきたく、報告書に掲載しております「再発防止委員会からの提言」を改めて送付申し上げます。

産科医療の質の向上に向けて、ご活用いただきますよう宜しくお願い申し上げます。また、「妊産婦の皆様へ 常位胎盤早期剥離ってなに?」、「再発防止委員会からの提言」は本制度ホームページ(<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/>)に掲載いたしております。

今後とも、産科医療補償制度につきまして、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具